

議長選挙に当たっての申し合わせ(案)

2012年5月 日

議長候補者 何々 某

日本共産党議員団長 橋爪法一

議長選挙にあたって、候補者と日本共産党議員団との間で、下記の事項について申し合わせる。

記

地方分権の進展により、議会が果たす役割が大きく変わり、ますます重要になってきている。そうした中、双方は次の点について確認する。

1. 議長は上越市議会基本条例を遵守するとともに、その趣旨を日常の議会運営において実現するためのあらゆる努力を行う。
- 2 議長は、市民の福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与する議会の役割を自覚し、不断に議会活性化に関する取組をすすめるとともに、さらに開かれた議会を目指し、情報公開を率先して行うため、次の点をはじめとする必要な取組を行う。
 - (1) 委員会審議の様子のインターネット中継につき、任期中の実現をめざす。
 - (2) 委員会記録のホームページ上での公開につき、任期中の実現をめざす。
 - (3) より多くの市民が参加し発言できるよう、議会報告会の運営改善を図る。
- 3 議長の職務を遂行するに当たっては、その重要性に鑑み、次の各点を行動規範とする。
 - (1) 議事運営に習熟すると同時に、議会が執行部と対等同格以上に対応できる権威と識見を維持できるよう、修養に努める。
 - (2) 会派などの代表としてではなく、議会の代表として発言し、行動する。
 - (3) 少数意見を尊重し、議会の民主的運営に努める。

以上